

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

下記の委託業務について、次のとおり公募型プロポーザルを行うので、伊賀市契約規則（令和 4 年伊賀市規則第 29 号）第 4 条の規定に準じて公告する。

令和 4 年 8 月 3 日

伊賀市長 岡本 栄

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 業務名 伊賀市遠隔窓口システム導入業務
- (2) 履行場所 伊賀市四十九町、下柘植、島ヶ原、馬場、平田、阿保地内
- (3) 概要 支所窓口と本庁担当部署を遠隔でつなぐ遠隔窓口システムを導入することにより、支所では従来対応できなかった業務を含め、身近な窓口でより多くの手続きや相談を可能とすることにより、住民サービスの向上を図るものとする。
- (4) 履行期間 契約締結の日から令和 5 年 3 月 31 日まで
- (5) 予算限度額 11,586,520 円(税込)以内
- (6) 業務担当課 デジタル自治推進局

2 参加資格に関する事項等

伊賀市遠隔窓口システム導入業務に係る公募型プロポーザル実施要領による

3 参加申込期間

令和 4 年 8 月 3 日（水）から令和 4 年 8 月 9 日（火）まで

午前 9 時から午後 4 時 30 分まで（閉庁日及び平日の正午から午後 1 時までを除く。）

4 本公告に関する問い合わせ先

伊賀市四十九町 3184 番地

伊賀市デジタル自治推進局 DX 推進係

電話 0595-22-9622